令和６年度

第１回　関市公共交通活性化協議会

議案書

令和６年６月２７日（木）午後２時

関市役所　６階　大会議室

関市公共交通活性化協議会委員名簿
（令和6年6月27日出席者名簿）

任期　令和5年6月1日～令和7年5月31日

	区　分	氏　名	所 属 及 び 職 名	代理	随行者
1	学識経験者	福　本　雅　之	名古屋大学客員准教授 合同会社萬創社　代表社員		
2	事業者代表	木　村　治　史	公益社団法人 岐阜県バス協会 専務理事		
3		相　宮　一　夫	岐阜乗合自動車(株) 取締役営業管理部長	営業管理部 課長 宮部　敬輔	
4		加　藤　祐八郎	（株）ドライビングサービス 取締役		
5		成　田　和　夫	岐阜交通東部（株） 営業部長		
6		佐々木　綱　行	長良川鉄道株式会社 取締役運輸部長		
7		長　屋　　勉	関市板取ふれあいのまちづくり推進 委員会　委員長		
8	市民・利用者代表	清　水　宗　夫	関市自治会連合会 副会長		
9		北　瀬　美　幸	関市社会福祉協議会 会長		
10		植　野　　明	関市老人クラブ連合会 会長		
11		坂　井　一　弘	関商工会議所 専務理事		
12		辻　　正　吾	関市ＰＴＡ連合会 （武芸川中学校ＰＴＡ会長）		
13		金　城　淑　子	関市女性連絡協議会　理事		
14	岐阜運輸支局	下　平　真一郎	中部運輸局岐阜運輸支局 企画調整担当　首席運輸企画専門官		
15	運転手組合代表	正　村　　明	岐阜乗合自動車労働組合 執行委員長		
16	岐阜県公共交通課	城戸脇　研一	岐阜県 都市建築部 都市公園・交通局公共交通課　課長	主事 野田　なつみ	
17	道路管理者	服　部　　敦	国土交通省中部地方整備局 岐阜国道事務所 管理第一課長		
18		吉　村　英　市	岐阜県美濃土木事務所 道路調整監		
19	関警察署	池ノ上　英　文	関警察署 交通課長		
20	関　市	森　川　哲　也	関市 副市長		
21		長　屋　隆　司	関市 基盤整備部長		

次　第

１　開会

２　会長あいさつ

３　議事

議案第１号　令和５年度事業報告

議案第２号　令和５年度決算及び会計監査報告

議案第３号　令和６年度事業計画（案）

議案第４号　令和６年度予算（案）

議案第５号　地域公共交通計画「別紙」（案）【資料１】

議案第６号　自家用有償旅客運送の更新登録の申請　【資料２】

議案第７号　関市公共交通活性化協議会規約の一部改正　【資料３】

４　報告

報告第１号　地域公共交通確保維持改善事業の二次評価結果

報告第２号　牧谷線、高速名古屋線のダイヤ改正について（岐阜乗合自動車株式会社）

５　その他

６　閉会

議案第１号

令和５年度事業報告

本協議会は、地域需要に応じた市民生活に必要なバス等の旅客輸送の確保と旅客の利便の増進を図るため、関市地域公共交通計画の目標を達成するための事業の実施、輸送サービスの実現に必要となる事項の協議、生活交通確保維持改善計画の策定に関する協議を行いました。

１　関市地域公共交通計画の目標を達成するための事業の実施

施策番号	事業内容	実施有無	実施内容・未実施理由
１－１	公共交通の運行	○	・令和6年1月に路線別のモニタリングシートを作成・評価を行い、課題を明確にし、対応方針を打ち出しました。
１－２	バス路線の再編	○	・地域の要望等に合わせてバス乗降所の新設や移設を実施しました。 ・主な改正として、わかくさ・千疋線を商業施設（マーゴ）経由に変更したところ、4月・5月の乗者数が855人と前年同月比で18%増加しました。
１－３	交通結節点の整備・改善	―	・関シティターミナル駐輪場に20台駐輪可能なサイクルポートを増設しました。
１－４	バス停・駅環境の改善	○	・老朽化した板取地域と洞戸地域のバス待合所の修繕を実施しました。
１－５	バス・鉄道の連携強化	―	・連携強化に繋がるダイヤ改正は実施しませんでした。次年度以降改正があれば実施します。
２－１	市内における統一的な運賃体系の構築	―	・令和4年度に地域内バスの有償化実施。今後運賃体系見直しを検討していきます。
２－２	お得な乗車券の導入	―	・市内における運賃体系の見直し後に実施していきます。
２－３	学生通学支援補助制度の導入	○	・長良川鉄道の通学定期乗車券を利用し、関シティバスとの乗り継ぎにより通学する市内在住の高校生の保護者を対象にバス運賃を補助しました。 令和5年度実績5名34ヶ月分(前年比-2名 -15月分) ・高速名古屋線の通学定期乗車券を利用し、通学する市内在住の大学生等を対象に通学定期乗車券の購入費を補助しました。 令和5年度実績79名468月分(前年比+14名+97月分)
２－４	高齢者運転免許証自主返納者への支援	○	・満 65 歳以上で市内在住の高齢者を対象に乗車証を交付しました。 令和５年度実績　122 名(前年比+6 名)
２－５	自動運転技術の導入	○	・先進地視察を実施しました。（岐阜市、愛知県日進市、常滑市） ・自動運転を導入する場合の走行ルートの検討を実施しました。

施策番号	事業内容	実施有無	実施内容・未実施理由
３－１	交通総合マップ・時刻表の作成	○	・運行路線やバス停留所等の見直しに合わせて、鉄道、バス、乗合タクシーの路線図や時刻表を作成し、市内に全戸配布することで公共交通の利用促進を図りました。 ・転入者が行う市役所での手続きをまとめた「窓口のしおり」に新しく関シティバス時刻表に関する項目を設け、バス利用の啓発に努めました。
３－２	公共交通利用促進ツールの作成	○	・高齢者向けバスの乗り方教室において、１回目の座学で参加者の方と公共交通を利用したおでかけ計画を作成し、２回目に実際に公共交通を利用しておでかけをしてもらいました。
３－３	インターネット等を活用した情報提供	○	・インターネットを利用した情報提供サービスを行う民間企業（ヴァル研究所やジョルダン）に標準的なバス情報フォーマット（GTFS-JP）によるバス情報を提供し、駅すぱあとforWebやYahoo!路線情報といった経路検索サービスで関シティバスの経路検索等ができるようにデータ整備しています。
３－４	バス・タクシー利用促進イベントの実施	○	・令和5年10月にハロウィンをテーマにしたバス装飾イベントを企画し、富岡保育園の園児（37名）に装飾をしてもらいました。その後、装飾したバスで乗車体験をしました。装飾したバスは、10月3日から10月31日まで市内を運行しました。
３－５	長良川鉄道利用促進イベントの実施	○	・市内の小学生を対象に社会見学として長良川鉄道の体験場や施設見学の受け入れを行いました。 R5年度実績　4校　187名 ・長良川鉄道吟行俳句大会を開催し、長良川鉄道に乗車して読んだ俳句を募集したところ、県内外296人から845句の応募がありました。
３－６	バス・タクシー車両のバリアフリー化	－	・高齢者が利用しやすいように補助ステップと乗降用手摺を備えた地域内バスを武芸川地域に1台導入予定でしたが、メーカーの受注停止により、翌年度へ延期となりました。
４－１	自家用有償運送事業の運営体制の構築	○	・板取、洞戸、武芸川、津保川４地域で自家用有償旅客運送登録を行い、令和4年10月から有償運送を開始しました。 R5年度輸送実績　51,552名（前年比+2,601名）
４－２	地域内における新たな移動手段の導入支援	○	・デマンドバス運行を検討する地域内バス運行団体が実施する試験運行にバス車両を貸し出すなど支援しました。 ・地域に即した輸送モードの検討について、協議するなど支援しました。

施策番号	事業内容	実施有無	実施内容・未実施理由
４－３	高速バス・岐阜関線の利用促進	○	・高速名古屋線の定期券利用助成について、名古屋地域の家賃等を考慮して、補助額を月5,000円から10,000円に増額できるよう予算措置、要綱を改正しました。R6.4.1から新補助額で実施しました。
４－４	バス乗り方教室の実施	○	・高齢者対象のバスの乗り方教室を要望に応じて開催しました。教室では、岐阜乗合自動車（株）様にご協力いただき、実際に地域で運行しているバスの中を見学し、乗り方を学びました。 令和6年2月15日　武芸川地区（参加者16名）
４－５	学生を対象とした公共交通利用のきっかけづくり	○	・高速名古屋線や長良川鉄道の通学定期乗車券購入者に窓口でちらし（制度内容等）を配布しました。 ・高校に進学する中学3年生にちらし（補助制度や高校別通学方法等）を配布しました。 ・市内3校と武義高等学校に通う高校生にちらし（制度内容等）を配布しました。

２　輸送サービスの実現に必要となる事項

（１）第２回協議会（令和６年１月１９日開催）

①わかくさ千疋線のダイヤ改正

商業施設（マーゴ）経由に経路変更し、利用促進を図りました。

②デマンドバス乗降地点の新設

わかくさ・小金田線のダイヤ変更

バス停通過順序を変更し、通学時間帯の児童と狭小道路でのすれ違いを回避して安全確保を図りました。

③関上之保線のダイヤ改正

通勤時間帯に早発防止のため、バス停路上待機を回避するためにダイヤ改正を行いました。

④関シティバスに全国交通系ICカードを導入するため、分科会に運賃協議会を設置しました。

（3）書面表決

①令和６年１月２４日議決

●全国交通系ＩＣカードの導入について（ポイント付与・乗継割引）

対象路線	買い物循環線、わかくさ小金田線、わかくさ千疋線、関上之保線、上之保関商工線、関板取線、牧谷線、岐阜板取線
期　　間	令和６年３月２日から
要　　旨	ポイント付与（高頻度利用者割引）、第２乗車の運賃から、所定の金額を割り引く

３　地域公共交通計画「別紙」の策定に関する協議

地域公共交通の確保・維持・改善のために、６月開催の第１回協議会で議論し、策定しました。

議案第２号

令和５年度決算

会計年度：令和5年4月 1日～
令和6年3月31日

【収入の部】　（単位：円）

	予算額	決算額	比較	備考
１補助金	966,000	10,156,000	9,190,000	・市補助金 ・地域公共交通確保維持補助金 ・せきしん地域振興協力基金
２預金利子	1,000	5	△995	預金利息
収入合計	967,000	10,156,005	49,169	

【支出の部】　（単位：円）

	予算額	決算額	比較	備考
１会議費	516,000	196,000	△320,000	費用弁償
２事務費	60,000	2,750	△57,250	振込手数料等
３事業費	390,000	9,303,400	8,913,400	・イベントバス装飾 ・地域公共交通確保維持補助金 ・長良川鉄道社会見学支援
４予備費	1,000	0	△1,000	
支出合計	967,000	9,502,150	△8,535,150	

収入　10,156,005 円　－　支出　9,502,150 円＝　差額　653,855 円

※差額　653,855 円は、関市に返還しました。

会 計 監 査 報 告

令和６年５月８日に、関市公共交通活性化協議会の令和５年度決算について、預金通帳、証拠書類及び諸帳簿により監査したところ、適正かつ正確に執行されていることを認めましたので、関市公共交通活性化協議会規約第５条第５項の規定により報告します。

令和６年6月27日

監　事　　関市老人クラブ連合会

植野　明

監　事　　関市女性連絡協議会

[illegible]

※会計監査報告の原本は、事務局で保管しています。

議案第３号

令和６年度事業計画（案）

本協議会は、地域需要に応じた市民生活に必要なバス等の旅客輸送の確保と旅客の利便の増進を図るため、関市地域公共交通計画の目標を達成するための事業の実施、輸送サービスの実現に必要となる事項の協議、補助制度における地域公共交通計画の策定に関する協議を行います。

１　関市地域公共交通計画の目標を達成するために次の事業を実施します。

目標番号	事業内容	実施予定	実施内容・未実施理由
１－１	公共交通の運行	○	・12月に評価基準値に基づき、評価を行い、課題を明確にし、対応方針を打ち出します。
１－２	バス路線の再編	○	・毎年実施する高校生アンケート、自治会等の団体より提出される要望書及びバス利用実績等から路線再編について検討します。
１－３	交通結節点の整備・改善	○	・関シティターミナル内の芝生の張り替えや防草シートを設置し、交通結節点の環境美化に努めます。
１－４	バス停・駅環境の改善	―	・老朽化した施設を計画的に修繕、改修し環境維持に努めます。
１－５	バス・鉄道の連携強化	○	・ダイヤ改正の際は、通勤通学の時間帯において、バスと鉄道が円滑に乗継できるよう鉄道事業者とも連携し、関シティバスのダイヤを設定します。
２－１	市内における統一的な運賃体系の構築	○	・運賃体系見直しの情報収集・検討を進めます。
２－２	お得な乗車券の導入	―	・【2-1】市内における運賃体系の見直し後に実施予定。
２－３	学生通学支援補助制度の導入	○	・運賃負担の緩和及び長良川鉄道の利用促進を図るため、関シティバスの長良川鉄道乗継に関する高校生通学助成事業を引き続き実施します。 ・市内から高速名古屋線を使って専門学校や大学等に通学する学生を対象とする定期乗車券の購入補助を引き続き実施します。今年度より補助額を増額した結果、4月～5月の申請者数が対前年度比で60人から83人と約4割弱の増加となりました。
２－４	高齢者運転免許証自主返納者への支援	○	・自家用車から公共交通機関へ利用の転換を促進し、高齢運転者による交通事故の減少を図るため、関市高齢者運転免許証自主返納者等支援事業を引き続き実施します。
２－５	自動運転技術の導入	○	・関市にあった自動運転導入方法や時期等、調査・検討を進めます。

目標番号	事業内容	実施予定	実施内容・未実施理由
３－１	交通総合マップ・時刻表の作成	○	・バス路線のダイヤ改正に合わせ、鉄道、バス、乗合タクシーの路線図や時刻表を総合的に掲載した「公共交通総合マップ」を作成し、市内に全戸配布する他、転入者に提供できるよう配慮します。
３－２	公共交通利用促進ツールの作成	○	・バス利用促進動画をはじめ、対象者（高齢者、小学生、高校生、居住地域別）やニーズに合わせたツールの作成を検討します。
３－３	インターネット等を活用した情報提供	○	・グーグルマップ他、各種民間乗継案内サービスで関シティバスの経路検索ができるよう、標準的なバス情報フォーマット（GTFS-JP）による情報を更新し、引き続き提供できる体制を確保します。 ・関シティバスのダイヤ改正等に合わせて、市ホームページ等で掲載するバス情報を更新し、引き続き提供できる体制を確保します。
３－４	バス・タクシー利用促進イベントの実施	○	・市民が公共交通を利用するきっかけづくりのため、バス・タクシー事業者と連携し、利用促進につながるイベントを実施します。 ・季節のイベント（ハロウィン、クリスマス等）にあわせた装飾バスは、市内の保育園に協力を依頼し、実施します。
３－５	長良川鉄道利用促進イベントの実施	○	・市内小学校の社会見学の一環として長良川鉄道の乗車体験や施設見学を実施し、児童の公共交通利用への素養を高めます。
３－６	バス・タクシー車両のバリアフリー化	○	・地域内バス車両導入の際、乗降口手摺りや補助ステップを採用し、高齢者が利用しやすい仕様に配慮します。
４－１	自家用有償運送事業の運営体制の構築	○	・定期的に運行団体との意見交換会を実施し、自家用有償旅客運送移行後の運行支援を行います。
４－２	地域内における新たな移動手段の導入支援	○	・高齢による新たな移動手段について検討が必要となっており、既存事業者との関係性に留意しつつ、検討、協議をします。 ・今年度武芸川地域においてデマンド予約運行の実証実験を実施します。
４－３	高速バス・岐阜関線の利用促進	○	・岐阜バスと連携し、土日祝限定1日乗り放題のホリデーパスを販売します。
４－４	バス乗り方教室の実施	○	・関市高齢福祉課や地域包括支援センターと連携し、バスの乗り方教室を開催します。 ・今年度はケアマネージャーを対象としたバスの乗り方教室を開催予定です。
４－５	学生を対象とした公共交通利用のきっかけづくり	○	・公共交通の利用促進を図るため、【2-3】で実施する学生通学支援補助制度等を掲載したちらしを高校生や高校に進学する中学3年生の保護者を対象に引き続き配布します。

２　輸送サービスの実現に必要となる事項の協議を行います。
　　地域における実情に即した輸送サービスの実現に必要となる事項を協議します。

議案第４号

令和６年度予算（案）

会計年度：令和6年4月 1日～
令和7年3月31日

【収入の部】　（単位：円）

	R6予算額	R5予算額	比較	備　考
１補助金	10,176,000	966,000	9,210,000	市補助金 地域公共交通確保維持補助金 せきしん地域振興協力基金
２預金利子	1,000	1,000	0	預金利息等
収入合計	10,177,000	967,000	9,210,000	

【支出の部】　（単位：円）

	R6予算額	R5予算額	比較	備　考
１会議費	516,000	516,000	0	報償費（費用弁償）
２事務費	60,000	60,000	0	役務費（振込手数料） 需用費（会議資料印刷費等）
３事業費	9,600,000	390,000	9,210,000	需用費（バス装飾代）　30,000 需用費（イベント印刷）　160,000 使用料（イベント運賃）　200,000 補助金（フィーダー補助）9,210,000
４予備費	1,000	1,000	0	
支出合計	10,177,000	967,000	9,210,000	

議案第５号

地域公共交通計画（案）

関シティバスは平成２１年１０月から試行運行を行い、平成２３年１０月から本格運行を開始しました。開始以降バス運行事業は地域公共交通確保維持改善事業として国土交通省の支援を受け継続しています。

令和２年１１月の国土交通省による補助要綱改正（市町村法定計画と補助計画との連動化）を受け、関市地域公共交通網形成計画の計画期間満了に合わせ、令和４年３月に市町村法定計画として“関市地域公共交通計画（以下「計画」という）”を策定しました。

これにより、計画に位置付けられていない補助に関する必要項目（次頁以降）については、計画との整合をはかったうえで、毎年度“地域公共交通計画「別紙」”として、関市公共交通活性化協議会において協議し、国土交通省に提出する必要があります。

令和７年度（Ｒ６．１０～Ｒ７．９）の地域公共交通計画「別紙」を策定します。

【参考】

地域公共交通確保維持事業

地域公共交通の存続が危機に瀕している地域において、地域の特性・実状に最適な交通手段を確保・維持するために、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第５条第１項に規定する地域公共交通計画又は生活交通確保維持改善計画に基づいて実施される事業をいう。

地域公共交通計画

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付制度において、地域公共交通確保維持事業を実施するにあたり策定する計画で、補助系統の地域公共交通における位置づけ・役割等を記載したもの。

＜該当路線＞

（１）わかくさ・小金田線　　（２）わかくさ・千疋線　　（３）関板取線

【令和７年度事業（R6.10～R7.9）国庫補助金に関するスケジュール】

令和６年　６月　　地域公共交通計画「別紙」策定
令和６年　９月　　地域公共交通計画「別紙」認定
令和６年１０月
　　↓　　事業実施
令和７年　９月
令和７年１１月　　補助金交付申請
令和８年　２月　　交付決定及び額の確定
令和８年　３月　　補助金交付

令和　６年　６月２７日

関市公共交通活性化協議会

１．地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

（１）事業の目的

・関市は岐阜県中心部に位置し、平成17年2月に周辺５町村を編入合併して、市域が102.40ｋ㎡から472.33ｋ㎡と4.6倍に拡大し、美濃市の全域と郡上市の南部地域をＶ字型で囲む変則的かつ広大な市域となっている。
・市の公共交通は、唯一の鉄道である長良川鉄道が、市の中心部である関地域を南北に走り、中濃地域の基幹的交通機関となっているものの、市域の大部分の公共交通サービスは、バスが担っている。
・高齢化、長寿化により、市の高齢化率は年々上昇しており、特に合併した中山間地域では、高齢化率が30%を超え、高齢化、過疎化の進展が著しい状況にある。また、少子化により、通学で公共交通を利用する機会の多い高校の生徒数は、平成12年以降、減少傾向が続いている。
・このような状況の中、公共交通サービスを維持確保するためには、より多くの市民が公共交通を利用する必要があり、まちづくりと一体となった公共交通の利用促進が求められる。
・これを実現するためには、利用しやすい交通体系の構築が必要となり、市民ニーズに応じた生活交通を確保すること目的として、令和3年度に策定した関市地域公共交通計画に基づき地域公共交通確保維持事業に取り組むものである。

（２）事業の必要性

地域公共交通ネットワークを確保するためには、地域の特性にあった公共交通サービスを提供する必要があり、地域特性に応じて以下のフィーダーバス路線を確保するものとする。

・関板取線
（ほらどキウイプラザで地域間幹線である岐阜板取線と接続）
板取、洞戸及び武芸川の中山間地域の通勤、通学需要や通院、買物時の移動支援のため、関市の中心市街地と中山間地域の中心を結ぶ既存のバス路線のうち、これら地域間を結ぶ路線を本市における幹線として位置づけ交通事業者と行政が主体となって高度なサービス水準を確保する。
・わかくさ・小金田線、わかくさ・千疋線
（関シティターミナルで鉄道軌道駅である長良川鉄道関駅と接続）
中心市街地の周辺部では、地域特性や需要に見合った運行形態で、本市における長良川鉄道関駅との乗継拠点に連絡する公共交通サービスを確保する。

これら公共交通相互間の接続性向上を図るため、公共交通ネットワークの構築に合わせて乗継拠点を整備し、まちづくりと一体となった活性化を図る必要がある。

関市の重要な乗継拠点となる長良川鉄道関駅の西口駅前広場については、平成26年4月より供用を開始し、市内を運行する各路線とのアクセス、長良川鉄道とのアクセスも容易になり、さらに公共交通ネットワークが充実する。

２．地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

（１）事業の目標

理想的な公共交通ネットワークを構築するためには、地域公共交通確保維持事業を含む計画目標を以下のように設定する。なお、実績値が基準値を達成している場合は、実績値を計画目標として設定する。

地域公共交通確保維持事業達成状況を把握するための路線ごとの独自評価

区分	路線名	①利用者数（人／日）		
		基準値	Ｒ５実績	Ｒ８目標
市幹線	関板取線	119	137．0（115%）	137
関地域	わかくさ･小金田線	31	38．0（123%）	38
支線系	わかくさ･千疋線	11	12．4（113%）	13

区分	路線名	②１回あたりの利用者数（人／回）		
		基準値	Ｒ５実績	Ｒ８目標
市幹線	関板取線	19．9	22．8（115%）	22．8
関地域	わかくさ･小金田線	6．2	7．6（123%）	7．6
支線系	わかくさ・千疋線	2．6	2．5（ 96%）	2．6

区分	路線名	③利用者一人あたりの補助額（円／人）		
		基準値	Ｒ５実績	Ｒ８目標
市幹線	関板取線	1，100円/人以下	1，011（92%）	1，000
関地域	わかくさ･小金田線	1，700円/人以下	1，382（81%）	1，300
支線系	わかくさ・千疋線	3，000円/人以下	2，807（94%）	2，800

※実績の括弧内数値は基準値に対する達成率

※基準値は令和３年度実績を基準年とする。

※評価②は国庫補助基準に合せて１便（片道）あたりを１回（往復）あたりに換算

【参考：関市地域公共交通計画　Ｐ２４】

評価指標	基準値 （基準年度）	Ｒ５実績	Ｒ８目標
【目標１】高校生が公共交通で通学できるサービスの提供の評価指標			
【評価指標１】 市内の高校に送迎で通学している高校生の割合（%）	８% （Ｒ３）	７．９%	８%以下
【目標２】より多くの人が使いやすい公共交通サービスの提供の評価指標			
【評価指標２】 人口１人あたりの公共交通の年間利用回数（回/人）	９．０回／人 （Ｒ２）	１１．１回／人	９．０回／人 以上

評価指標	基準値 （基準年度）	Ｒ５実績	Ｒ８目標
【目標３】持続可能な公共交通サービスの確保の評価指標			
【評価指標３】 公共交通の維持に必要な市民１人あたりの年間負担額（円/人）	５，２５３円／人 （Ｒ２）	５，７３９円／人	５，２５３円／人 以下

※社会情勢の変化や目標の達成状況を踏まえ、必要に応じて中間年に目標値の見直しを行う。

（２）事業の効果

関板取線、わかくさ・小金田線、わかくさ・千疋線を維持することで、ずっと暮らし続けられる関市を支える地域公共交通ネットワークの構築実現に繋がる。

３．２．の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

●バス路線の再編（関市地域公共交通計画事業１－２、主体：関市公共交通活性化協議会／関市／バス・タクシー事業者／山県市、美濃市、各務原市／市民）

・各路線の利用状況を毎年度評価し、その利用状況の変化や社会経済情勢等を加味した上で、効率的・効果的な運行ができるよう適宜ダイヤ、運行ルート・路線、交通モード等の見直しを行います。

●高齢者運転免許証自主返納者への支援（関市地域公共交通計画事業２－４、主体：関市公共交通活性化協議会／関市／交通事業者）

●バス・タクシー利用促進イベントの実施（関市地域公共交通計画事業３－４、主体：関市公共交通活性化協議会／関市／バス・タクシー事業者／市民／関連企業等）

●自家用有償運送事業の運営体制の構築（関市地域公共交通計画事業４－１、主体：関市公共交通活性化協議会／地域内バス運営団体／関市）

４．地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者

表１を添付。

５．地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

関市から運行事業者への補助金額については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差引いた差額分を負担することとしている。

６．２．の目標・効果の評価手法及び測定方法

①については、公共交通の年間利用者数と年間運行日数から算出できる１日あたりの利用者数（人／日）を実績値とし、各路線の基準値との比較により評価する。

②については、公共交通の年間利用者数と年間運行回数から算出できる１回あたりの利用者数（人／回）を実績値とし、各路線の基準値との比較により評価する。

③については、公共交通の年間利用者数と公的な補助金額から算出できる１人あたりの補助額（円／人）を実績値とし、各路線の基準値との比較により評価する。
※算出の対象期間は１０月から翌年の９月までの１年間とする。

７．別表１の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日１日当たりの運行回数が３回以上で足りると認めた系統の概要
【地域間幹線系統のみ】

※該当なし

８．別表１の補助対象事業の基準ニに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧
【地域間幹線系統のみ】

※該当なし

９．生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項
【地域間幹線系統のみ】

※該当なし

10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要
【地域内フィーダー系統のみ】

表５を添付。

11. 車両の取得に係る目的・必要性
【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

※該当なし

12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果
【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

（１）事業の目標

※該当なし

（２）事業の効果

※該当なし

13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額**【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】**

※該当なし

14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策）

【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

※該当なし

15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性

【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

※該当なし

16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果

【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

（１）事業の目標

※該当なし

（２）事業の効果

※該当なし

17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額**【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】**

※該当なし

18. 協議会の開催状況と主な議論

・平成 20 年 5 月 21 日（第 1 回）　協議会設立、事業内容について協議
・平成 20 年 11 月 5 日（第 2 回）　関市地域公共交通総合連携計画について協議
・平成 21 年 2 月 19 日（第 3 回）　関市地域公共交通総合連携計画の承認
・平成 21 年 6 月 22 日（第 4 回）　計画事業の実証について協議
・平成 21 年 11 月 9 日（第 5 回）　実証運行状況の報告、バス路線の評価方法の協議
・平成 22 年 3 月 16 日（第 6 回）　バス路線の評価方法の承認
・平成 22 年 7 月 28 日（第 7 回）　計画事業の実証について協議
・平成 22 年 11 月 25 日（第 8 回）　バス路線の中間評価について協議
・平成 23 年 3 月 18 日（第 9 回）　バス路線の中間評価の承認
・平成 23 年 6 月 23 日（第 10 回）　平成 24 年度地域内フィーダー計画の承認
・平成 24 年 1 月 23 日（第 11 回）　バス路線最終評価の検討
・平成 24 年 3 月 23 日（第 12 回）　バス路線最終評価の承認
・平成 24 年 6 月 21 日（第 13 回）　平成 25 年度地域内フィーダー計画の承認
・平成 25 年 1 月 29 日（第 14 回）　平成 24 年度バス路線の実績及び評価結果
・平成 25 年 6 月 19 日（第 15 回）　平成 26 年度地域内フィーダー計画の承認
・平成 26 年 1 月 20 日（第 16 回）　生活交通ネットワーク計画の変更認定申請の承認
・平成 26 年 6 月 23 日（第 17 回）　平成 27 年度地域内フィーダー計画の承認
・平成 27 年 1 月 21 日（第 18 回）　平成 26 年度バス路線の実績及び評価結果
・平成 27 年 6 月 29 日（第 19 回）　平成 28 年度生活交通確保維持改善計画
・平成 28 年 1 月 21 日（第 20 回）　平成 27 年度バス路線の実績及び評価結果
・平成 28 年 6 月 22 日（第 21 回）　平成 29 年度生活交通確保維持改善計画

・平成 28 年 8 月 29 日（第 22 回）　網形成計画の方向性についての協議
・平成 28 年 10 月 20 日(第 23 回)　調査結果及び現状分析報告と課題整理
・平成 28 年 12 月 16 日(第 24 回)　計画の基本方針及び目標の検討
・平成 29 年 1 月 27 日（第 25 回）　素案の承認、平成 28 年度バス路線の実績及び評価結果
・平成 29 年 3 月 15 日（第 26 回）　関市地域公共交通網形成計画（案）の承認
・平成 29 年 6 月 19 日（第 27 回）　平成 30 年度生活交通確保維持改善計画
・平成 29 年 12 月 25 日(第 28 回)　平成 29 年度バス路線の実績及び評価結果
・平成 30 年 6 月 28 日（第 29 回）　平成 31 年度生活交通確保維持改善計画
・平成 30 年 12 月 26 日(第 30 回)　平成 30 年度バス路線の実績及び評価結果
・平成 31 年 2 月 1 日　（第 31 回）　平成 31 年度生活交通確保維持改善計画の変更
・令和元年 6 月 26 日（第 32 回）　令和 2 年度生活交通確保維持改善計画
・令和 2 年 1 月 30 日（第 33 回）　令和元年度バス路線の実績及び評価結果
・令和 2 年 6 月 26 日（第 34 回）　令和 3 年度生活交通確保維持改善計画
・令和 3 年 1 月 21 日（第 35 回）　令和 2 年度バス路線の実績及び評価結果
・令和 3 年 6 月 29 日（第 36 回）　令和 4 年度生活交通確保維持改善計画
・令和 3 年 11 月 16 日（第 37 回）　関市地域公共交通計画（案）の検討
・令和 4 年 1 月 13 日（第 38 回）　令和 3 年度バス路線の実績及び評価結果
・令和 4 年 3 月 23 日（第 39 回）　関市地域公共交通計画（案）の承認
・令和 4 年 6 月 22 日（第 40 回）　令和 5 年度地域公共交通計画「別紙」
・令和 5 年 1 月 12 日（第 41 回）　令和 4 年度バス路線の実績及び評価結果
・令和 5 年 6 月 27 日（第 42 回）　令和 6 年度地域公共交通計画「別紙」
・令和 6 年 1 月 19 日（第 43 回）　令和 5 年度バス路線の実績及び評価結果
・令和 6 年 6 月 27 日（第 44 回）　令和 7 年度地域公共交通計画「別紙」

19. 利用者等の意見の反映状況

・本計画を策定するにあたり実施した市内の高校生対象のアンケートで得られた意見を基にダイヤの見直しを行った。毎年アンケートを実施し、計画目標の達成状況を把握するとともに、計画目標達成のため、今後も意見を基に改善していく。
・自治会等の団体から提出された要望書を基にバス停留所の新設やダイヤの見直し等を今後も実施する。

【本計画に関する担当者・連絡先】
（住　所）岐阜県関市若草通 3 丁目 1 番地
（所　属）関市基盤整備部都市計画課
（氏　名）和田　正樹
（電　話）0575-23-7981
（e-mail）kotsu@city.seki.lg.jp

議案第６号

自家用有償旅客運送の更新登録の申請

自家用自動車による有償運送は道路運送法で原則として禁止されていますが、過疎地域などの交通空白地において、既存のバス・タクシー事業者による輸送サービスの提供が困難な場合には、地域の関係者による協議を得た上で、道路運送法に基づく登録を受けて自家用有償旅客運送を行うことができることとなっています。

令和４年１０月１日より洞戸、板取、武芸川、津保川の４地域において、まちづくり団体等が自家用有償旅客運送（交通空白地）の登録を受け、地域内バスの運行を開始しました。登録の有効期間が令和６年９月３０日で終了しますので、引き続き運行を継続するため、議案としてお諮りします。

自家用有償旅客運送の運行状況

地　　域	板　取	洞　戸	武芸川	津保川 （武儀・上之保）
運行団体	関市板取ふれあいのまちづくり推進委員会	ほらど未来まちづくり委員会	武芸川まちづくり委員会	特定非営利活動法人日本平成村
種　　別	交通空白地有償運送			
運行方式	定時定路線型運行	デマンド型運行	定時定路線型運行	定時定路線型運行（上之保） デマンド型運行（武儀）
路線又は運行の区域	別紙　更新登録申請書のとおり			
自動車の数及び種類	バス５台（市貸与）	普通自動車２台（市貸与）	バス３台（市貸与）	バス４台（市貸与） 普通自動車５台 （うち３台は市貸与）
運送しようとする旅客の範囲	道路運送法施行規則第４９条第１項に定める者 （地域住民、観光旅客その他の当該地域を来訪する者）			
路線又は運送の区域ごとの対価の額	別紙　更新登録申請書のとおり			

議案第７号

関市公共交通活性化協議会規約の一部改正

改正の内容

〇本会の出納を、翌年度の５月３１日をもって閉鎖する旨を規約に追加。

改正の理由

〇令和５年度より地域公共交通確保維持改善事業費補助金の交付先が運行事業者ではなく、公共交通活性化協議会へ交付されることとなり、補助金の口座振込が次年度（４月１日以降）になる場合があるため、出納閉鎖期間を設定し、年度（４月～３月）での会計処理ができるようにするため。

報告第１号

地域公共交通確保維持改善事業の二次評価結果

（別紙）中部運輸局二次評価結果 令和６年３月２１日付け中運交企第１９１号通知

自治体・協議会名	関市公共交通活性化協議会
評価対象事業	地域内フィーダー系統

二次評価結果

評価できる取組

・園児にバス車内の装飾（ハロウィンラッピング）をしてもらったり、市内小学校の社会見学として「長良川鉄道」の体験乗車と施設見学を実施するなど、公共交通に親しんでもらう機会の提供に取り組まれたことを評価します。

・高齢者を対象としたバスの乗り方教室やスマホを活用した時刻検索や乗車体験を通じて、公共交通への転換促進に努めたことを評価します。

・これまで市内6箇所でバス停や駅環境の改善を進めてこられたほか、令和5年度は関シティターミナル駐輪場に駐輪ポート20台を増設し、利用環境の向上に努めたことを評価します。

期待する取組

・地域内フィーダー系統の補助要件に満たない路線については、現状把握や分析を進め、より住民のニーズに沿った公共交通サービスへの見直しも含め、関係者と連携し、検討や取組が進められることを期待します。

・引き続き、高校進学を控えた中学生を対象として公共交通での通学に係る案内や支援に取り組まれることを期待します。

・EVバス導入については、ゼロカーボンシティの実現や公共交通の魅力向上のほか、持続可能な公共交通につながることを期待します。